

新規指定（指定更新）申請添付書類一覧表（指定更新においては、提出する書類に変更がない場合のみ※印の書類は省略可とする。）

添付すべき書類	夜間対応型訪問介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入所者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護	居宅介護支援	介護予防支援
指定に係る記載事項（付表）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
登記事項証明書又は条例等（※）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別養護老人ホームの認可証等の写し（※）						○					
従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
資格証明書、研修修了証の写し（※）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
代表者の経歴書（※）			○	○				○			
管理者の経歴書（※）		○	○	○				○		○	☆
生活相談員の経歴書（※）		△				△			△		
平面図（※）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
設備・備品等一覧表（※）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
本体施設の概要、本体施設との間の移動経路、方法及び移動時間（※）						○					
併設する施設の概要（※）						○					
運営規程（※）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要（※）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容（※）			○	○	○	○		○			
介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携体制及び支援の体制の概要（※）			○	○				○			
関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容（※）										○	☆
誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護支援専門員の氏名及びその登録番号			○	○	○	○		○		○	○
介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（※）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（※）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※△については、生活相談員の緩和要件「施設の相談援助・介護・看護業務に3年以上従事」をもって生活相談員を配置する場合必要となる。（地域密着型介護老人福祉施設入所者

生活介護の場合は、その者が介護福祉士である必要がある）

※☆については、指定居宅介護支援事業者が介護予防支援の指定を受ける場合必要となる。